

# 部活動基本方針

相浦中学校 部活動担当

## 1. 目的

### 「部活動を通じた人間づくり」

- 生徒の自発的な活動を助長し、心身の健全な発達を促す。
- 規則を守り、互いに協力して責任を果たすなど社会的生活を営むうえで必要な態度や能力を養わせる。
- 礼儀作法やマナー等を学び、豊かな人間性を育む。

## 2. 重点目標

挨拶・返事・整理整頓（継続）

## 3. 部名

- ・バスケットボール男子
- ・バスケットボール女子
- ・バレーボール男子
- ・バレーボール女子
- ・ソフトテニス男子
- ・ソフトテニス女子
- ・卓球男子
- ・卓球女子
- ・軟式野球
- ・サッカー
- ・ハンドボール女子
- ・バドミントン女子
- ・陸上男女
- ・柔道男女
- ・剣道男女
- ・吹奏楽男女
- ・空手道男女（※）
- ・水泳男女（※）
- ・美術男女
- ・新体操（今年度まで・募集なし）

## 4. 運営細則

- (1) 活動の基本は学校体育とし、学校長の管理下とする。
- (2) 部活動顧問会を置き、協力して推進する。
- (3) 活動時間については次のとおりとする。

期間	活動終了時刻	完全下校時刻
3月～9月	18:30	18:45
10月・2月	18:00	18:15
11月～1月	17:45	18:00

※大会前の朝練習等の実施は、保護者会に連絡するとともに、職員会議で検討し許可を得ること。

- (4) 健康・安全面を考慮し、原則として週に1日程度の休みを設けること。
- (5) 活動場所の練習割り当ては次のとおりとする。  
体育館：部活動担当で調整し決定。  
運動場：使用する部の顧問間で調整し決定。
- (6) 授業が午前中で終了する場合の活動については、生徒指導面等も考慮し、下校させずに各教室で昼食後、活動することとする。
- (7) 顧問や外部コーチが不在のときの休日の活動は中止とする。
- (8) 定期テスト前は原則として、5日前から活動停止とする。ただし、テスト休みの期間中あるいはテスト直後に対外試合等の行われる場合は、生徒の健康、学業への影響等について十分配慮したうえで、内容や練習時間を少なくして練習を実施することができる。その場合、職員会議で承認を得る。
- (9) 土日、祝祭日の試合等は事前に校外活動届または各部の活動計画表を学校長に提出し、顧問もしくは外部指導者等で引率する。また、平日に校外で活動する場合は、教頭に届ける。
- (10) 部活動に入部を希望する者は、保護者の同意を得て所定の申込書を学級担任に提出する。また、退部に際しては、顧問と話し合いをし、以下の流れは入部時と同様とする。

- (11) 活動時の服装については、制服、学校指定の体操服またはジャージを原則とするが、各部が指定した練習に適した服装も可とする。
- (12) 部員に買い食いや服装違反などの問題行動が発生した場合、各部の判断で厳しい措置をとる。その措置については、職員会議等で報告する。  
※触法行為などの重大な事案や、眉そりなどのやり直しのきかない容儀違反については、練習参加及び大会出場を見合わせる事。
- (13) 部活動中の傷害に対する保険は、日本スポーツ振興センターの適用の範囲であり、その手続きについては、養護教諭を通してすみやかに行う。
- (14) 活動費は、体育・文化後援会費や部活動助成金などから各部へ配分する。顧問は2月末までに領収書等をまとめ、担当へ提出する。
- (15) 廊下の部活動連絡板を利用する。

## 5. その他

### 【部活動発足式までの日程】

月	日	曜	日 程
4			・部活動基本方針の検討
			・部活動入部申込書を1年生に配布 ※今年度は1年生のみ
	～	～	・部活動見学、体験入部開始（17：30まで） ただし、入部を決めている生徒については、負担にならない程度で活動させてよい。 ・入部希望の生徒は、申込書を学級担任に提出する。学級担任は、確認後、各顧問に渡す。顧問が入部申込書を確認した時点より、正式入部として取り扱う。
			・部活動紹介5、6校時（別途提案）
			・部活動発足式（別途提案）